

令和6年度（令和5年度分） 指定管理者評価表【基本事項】

1. 指定管理施設及び指定管理者概要

施設名称		久米老人憩の家			所管課	高齢者支援課	
所在地		周南市大字久米 3 0 2 1 番地の 6					
設置年月日		昭和 5 5 年 7 月 1 0 日				☎ 22－8461	
設置目的		老人福祉法第 1 3 条第 1 項の規定に基づき、老人の生きがいの増進を図る。					
施設概要		・敷地面積…800.00㎡ ・建物構造…鉄筋コンクリート平屋建 ・建物面積…119.00㎡ ・主な構成施設…和室3室、湯沸室、便所					
指定管理者	名称	久米老人憩の家運営委員会					
	代表者	会長 松岡 豊					
	所在地	周南市大字久米 3 0 2 1 番地の 6					
	連絡先	電話	0834－25－1513	E-mail	higa-fuku@city.shunan.lg.jp		
		ホームページアドレス					
指定期間		令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日			年数	5	年間
募集方法		非公募		料金制度	無		
指定管理の主な業務		・周南市老人憩の家及び老人作業所条例第 3 条各号に掲げる事業に関する業務 ・久米老人憩の家の維持管理に関する業務 ・久米老人憩の家の使用の許可に関する業務					

2. 施設の運営状況

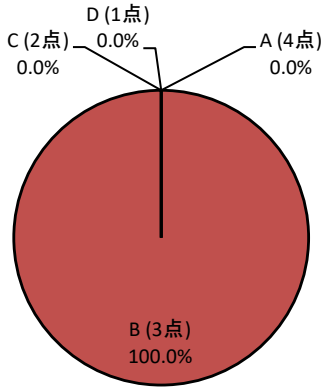
目標管理	目標指標名		年 度	R5年度	R6年度
	① 稼働率		目標値	20	24
			実績値	24%	—
	② 延べ利用者数		目標値	1,500	1,800
実績値			1,846	—	
指定管理業務 に係る収支状況	項目		収支計画額（円）		実績額（円）
	収 入	指定管理料	502,000		481,539
		利用料金収入	0		0
		その他の収入	3		141
		計	502,003		481,680
	支 出	人件費	0		
		物件費	502,003		567,226
		委託料			127,380
		その他			
		計	502,003		694,606
	参 考	使用料収入	0		0
		自主事業収入	0		0
		自主事業経費	0		0

令和 6 年度（令和 5 年度分） 指定管理者評価表【評価】

施 設 名	久米老人憩の家		
指定管理者名	久米老人憩の家運営委員会		
評価項目	評価事項・不適切事項等	評価	
目標の達成状況	目標を達成している。新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行したことに加え、東福祉館耐震化工事に伴い、一時的に講座等を当施設で実施したことが要因と分析している。	B	
体制・人事	職員配置・業務内容は適切に行われている。	B	
業務の運営	協定書に掲げられた業務は適切に行われている。	B	
施設の維持管理（衛生・美観）	定期的な清掃を実施し、施設は清潔に保たれている。また、施設内の物品を整理するなど、利用者が気持ちよく施設を使用できるよう努めている。	B	
施設の維持管理（点検・修繕等）	日常的に点検が行われ、修繕も適切に実施されている。	B	
緊急時の対応	緊急時の対応マニュアルを作成し、連絡体制が取れている。	B	
サービス向上 自主事業	利用者等から修繕要望など意見があった場合の対応は早急に行っている。必要であれば市へ連絡し、対応している。	B	
P R ・情報提供	ホームページの掲載はないが、東福祉館だよりに講座の情報等を掲載している。	B	
苦情(要望・意見)への対応	苦情対応は適切に対応している。	B	
情報共有	市への相談や情報提供は適宜行っており、対応は適切である。	B	
利用者満足度調査	利用者が固定化しているため調査回答数がやや少ないものの、すべての項目において「非常に満足」または「概ね満足」と回答している。特に職員の対応の親切さに対する評価が高く、職員との関係性も良好であることが伺える。	B	
収支状況	適切に処理されている。	B	
経理事務の状況	経理会計は適切に行っている。	B	
コンプライアンス	適切に処理されている。	B	
職員の対応の丁寧さや利用者自身のマナーの良さが高い満足度に繋がっている。 施設内の物品等の見直しも行っており、古い機器の処分や更新など多くの利用者が気持ちよく施設を利用できるように工夫している。 今後も、現在の取り組みを継続するとともに、更なる利用者の増加に向けて周知や広報活動を積極的に努められたい。		総合評価	B
		平均点	3.0

※4点満点

評価結果の割合



※端数処理のため、評価結果(A～D)の割合の合計が100%にならない場合があります。

項目別評価結果

